

## ＼縁起の良い日に婚姻届を／ 令和八年八月八日に記念品を配布します

令和8年8月8日は、末広がり縁起が良いといわれている「八」が重なる日で、多くの婚姻届の届け出が見込まれています。

東浦町では、この日に婚姻届を東浦町に届け出した新婚夫婦を対象に、町マスコットキャラクター「おだいちゃん」のオリジナルグッズを記念品としてプレゼントします。

また、午前9時から正午までは「おだいちゃん」が登場し、新婚夫婦と一緒に記念撮影も行います。人生の新たな門出を町全体でお祝いするとともに、東浦町の魅力を知っていただきます。



### ●とき

2026年（令和8年）8月8日（土曜日） 午前9時～正午

※上記の時間帯は、おだいちゃんとの記念撮影ができるほか、

ご希望の方には、撮影した写真をプレゼントします。

※上記の時間以外は、記念撮影は行わず記念品の配布のみとなります。

### ●ところ

東浦町役場1階 宿直室

### ●記念品の内容（先着15組）

- ・おだいちゃんエコバッグ
- ・おだいちゃんマフラータオル
- ・おだいちゃんボールペン

### ●その他

- ・昨年の令和7年7月7日には、9件の婚姻届の届け出がありました。
- ・このほかにも、「結婚等祝い品贈呈事業」として、東浦町に婚姻届を提出した新婚夫婦に対し、東浦町観光協会の推奨品である「くすの樹シフォン」および「東浦ぶどう（杉原ぶどう園）」のプレゼントも行っています。

### ■問い合わせ

東浦町住民課 ☎0562-83-3111（内線157） 担当：杉浦